

令和4年5月10日

第3回

玉東町農業委員会総会議事録

熊本県玉名郡玉東町農業委員会

令和4年度第3回玉東町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和4年5月10日(火) 午後1時25分～午後2時20分

2. 開催場所 玉東町福祉センター 2階 研修室A

3. 出席委員(11名)

| | | | | | |
|---------|-----|------|------|------|-----------|
| 会 長 | 1 番 | 山野信也 | | | |
| 会長職務代理者 | 7 番 | 鬼塚忠正 | | | |
| 委 員 | 2 番 | 永田麻衣 | 3 番 | 坂口政文 | 4 番 徳山道也 |
| | 5 番 | 清田伸一 | 6 番 | 上田佳子 | 8 番 清田 勇 |
| | 9 番 | 前川政樹 | 10 番 | 小山省三 | 11 番 松本正利 |

推進委員 田尻稔男 藤本浩人 松永浩敬

4. 欠席委員(0人)

5. 議事日程

日程第1 議事録署名委員及び会議書記の指名

日程第2 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

日程第3 議案第2号 その他

6. 農業委員会事務局職員

事務局長 岩川康幸

主 幹 木下衣美

7. 会議の概要

事務局

ただ今から、令和4年度玉東町農業委員会第3回総会を開催いたします。はじめに、山野会長よりご挨拶をお願いいたします。

山野会長

挨拶

事務局

ありがとうございました。

玉東町農業委員会総会会議規則第6条の規定により、本日の出席者数は全員出席のため(一名で過半数を満たしておりますので)、総会が成立していますことを報告いたします。

また、同規則第4条の規定により、議長は会長が務めることとなっておりますので、これからの議事進行は、山野会長にお願いします。

議長(山野)

それでは、これより議事に入ります。

まず、日程第1の議事録署名委員及び会議書記の指名を行います。

玉東町農業委員会会議規則第13条に規定する議事録署名委員ですが、私より指名させていただきます。

議事録署名委員は6番上田委員、7番鬼塚委員を指名します。また会議書記に農業委員会事務局の木下主幹を指名します。

よろしくお願いします。

つづきまして、日程第2、議案第1号農地法第3条の規定による許可申請について3件上がっております。1番について事務局より説明を求めます。

事務局

議案第1号の農地法第3条の規定による許可申請について。

=1頁、議案第1号、1番について議案書をもとに朗読=
それでは、詳細について説明いたします。

借受人は、現在、農業参入法人として熊本市でみかん、すいか、ナスの栽培を中心とした農業経営をされています。今回、規模拡大のために申請地を借受けるため申請されるものです。申請地につきましては、4ページをご覧ください。

なお、実質審査要件の全部効率利用要件、農作業常時従事要件、下限面積要件、地域との調和要件につきましては、すべてを満たしているものと考えます。

可否について審議をお願いします。

| | |
|---------|---|
| 山野会長 | 説明が終わりましたので、地区委員さんの意見を求めます。 清田伸一委員。 |
| 5 番（清田） | このみかん畑はきれいに手入れをされておりますので、問題はありません、 |
| 議長（山野） | はい。ありがとうございます。ただ今、地区委員さんからの説明がありました。次に推進委員さんからの意見をお願いします。 |
| 推進（松永） | 作ってくださる人がいるだけでもいいと思います。 |
| 議長（山野） | ただ今、推進委員さんからの説明がありましたが、皆様からの質疑はありませんか。 |
| 4 番（徳山） | 現状の面積で 28 a とありますが、これは玉東町分の面積ですか |
| 議長（山野） | 取得されている全部の面積です。 |
| 議長（山野） | 他にありませんか。無いようですので、採決を行います。議案第 1 号の 1 番について、承認される方は挙手をお願いします。 |
| | (全員挙手) |
| 議長（山野） | 賛成多数。よって議案第 1 号の 1 番は、承認されました。 つづきまして、2 番について事務局より説明をお願いします。 ここで総会会議規則第 10 条の規定（議事参与の制限）により松本委員の退席を求めます。 |
| 事務局 | = 1 頁、議案第 1 号、2 番について議案書をもとに朗読= それでは、詳細について説明いたします。 借受人は、現在 66 歳で、みかん、梨、水稲栽培を中心とした農業経営をされています。今回、規模拡大のために申請地を借受けるため申請されるものです。申請地につきましては、5 ページをご覧ください。 |

事務局 なお、実質審査要件の全部効率利用要件、農作業常時従事要件、下限面積要件、地域との調和要件につきましては、すべてを満たしているものと考えます。

 可否について審議をお願いします。

議長（山野） 説明が終わりましたので、地区委員さんの意見を求めます。
 鬼塚委員。

7番（鬼塚） しっかり管理をされています。借受け人もしっかりやられているので問題は無いかと思います。

議長（山野） はい。ありがとうございました。
 ただ今、地区委員さんからの説明がありました。次に推進委員さんからの意見ををお願いします。

推進（田尻） 私の圃場のすぐそばで、管理はされています。問題は無いと思います。

議長（山野） ただ今推進委員さんからの説明がありましたが、皆様からの質疑はありませんか。

4番（徳山） この周辺は、荒れているように見えますが。

7番（鬼塚） 西側と南側は荒れています。他はきれいにされています。

4番（徳山） 傾斜がひどいように見えますが。

7番（鬼塚） そこまでないです。

議長（山野） 他にありませんか。無いようですので、採決を行います。議案第1号の2番について、承認される方は挙手をお願いします。

 (全員挙手)

議長（山野） 賛成多数。よって議案第1号の2番は、承認されました。
 松本委員の入場を求めます。
 続きまして、3番について事務局から説明をお願いします。

| | |
|---------|--|
| 事務局 | <p>= 2 頁、議案第 1 号、3 番について議案書をもとに朗読= それでは、詳細について説明いたします。</p> <p>譲受人は、現在 71 歳で、野菜栽培を中心とした農業経営をされています。今回、規模拡大のために申請地を買い受けるため申請されるものです。申請地につきましては、6 ページをご覧ください。</p> <p>なお、実質審査要件の全部効率利用要件、農作業常時従事要件、下限面積要件、地域との調和要件につきましては、すべてを満たしているものと考えます。</p> <p>可否について審議をお願いします。</p> |
| 議長（山野） | <p>説明が終わりましたので、地区委員さんの意見を求めます。 清田伸一委員。</p> |
| 5 番（清田） | <p>別に問題は無いのかなと思います。</p> |
| 議長（山野） | <p>はい。ありがとうございました。ただ今、地区委員さんからの説明がありました。次に推進委員さんからの意見ををお願いします。</p> |
| 推進（藤本） | <p>譲受人は以前も購入をされていますが、きれいに管理をされており問題ないと思います。</p> |
| 議長（山野） | <p>ただ今推進委員さんからの説明がありましたが、皆様からの質疑はありませんか。</p> |
| 3 番（坂口） | <p>この園地には道路はありますか。</p> |
| 事務局 | <p>家の東側より里道を通って園地に行きます。軽トラは通れませんが以前は、耕運機で作業をされていました。</p> |
| 3 番（坂口） | <p>何を作られますか。</p> |
| 事務局 | <p>根菜、イモ類です。</p> |

議長（山野）

他にありませんか。無いようですので、採決を行います。議案第1号の3番について、承認される方は挙手をお願いします。

（全員挙手）

議長（山野）

賛成多数。よって議案第1号の3番は、承認されました。

議長（山野）

その他ですが、事務局から何かありますか。

事務局

- ・農業委員研修について
- ・農業者年金加入推進部長について
- ・農業新聞新規加入について

他にありませんか

議長（山野）

それでは以上をもちまして、玉東町農業委員会第3回総会を閉会いたします。

閉会 午後2時20分

上記のとおり議事録に相違ないことを証するためここに署名捺印する。

令和4年5月10日

玉東町農業委員会会長

㊟

6番委員

㊟

7番委員

㊟